

次期 茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の考え方（案）

1. 現行総合戦略の状況

- 現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略は平成 28 年 3 月に策定し、令和 2 年 3 月末までが計画期間
- 総合戦略は総合計画と整合性を図りながら策定しており、現行の総合戦略は第 3 次実施計画採択事業のうち、地方創生に資する事業を抽出して、地方創生の観点から体系化

2. 総合戦略策定の必要性

- 内閣府の地方創生推進交付金等の地方創生関連の交付金を活用する場合には、当該事業が総合戦略に位置づけられていることが要件
- 今年度、2 件の事業で地方創生推進交付金の交付を受けており、継続して交付金を受けるためには、総合戦略を切れ目なく策定していくことが必要

3. 総合戦略策定の方法

- 現行の総合計画は令和 2 年度までが終期となっており、現在、令和 3 年度を始期とする次期総合計画の策定に取り組み中
- 現行総合戦略の終期に合わせて令和 2 年度を始期とする次期総合戦略を策定する場合、次期総合計画との整合を図ることが困難
- 次期総合計画が策定される令和 3 年度以降、次期総合戦略の内容は総合計画と乖離する可能性がある

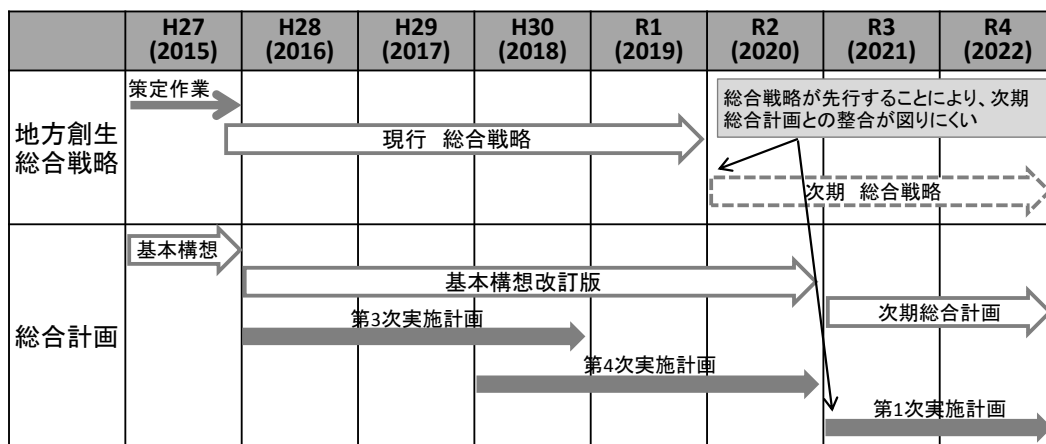


図 1 現行 総合戦略の終期に合わせて次期総合戦略を策定する場合の総合計画との計画期間等の関係

- 次期総合戦略と次期総合計画の整合性を確保し、実効性のある総合戦略とするため、現行総合戦略の計画期間を 1 年延伸して令和 2 年度までとし、次期総合計画の実施計画と始期及び計画期間を合わせて策定

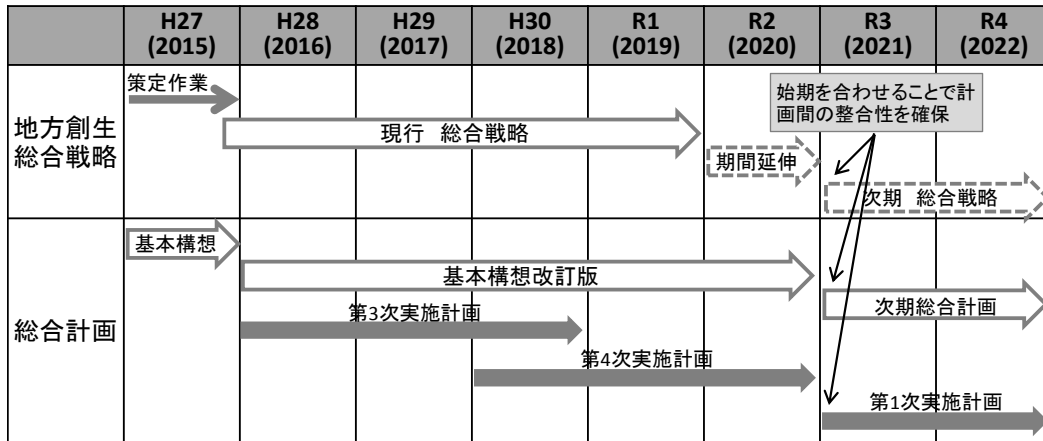


図2 現行 総合戦略の計画期間を延伸して次期総合戦略を策定する場合の  
総合計画との計画期間等の関係

#### 4. 人口ビジョン

[背景]

- 人口ビジョンを平成 28 年 3 月に、平成 22 年の国勢調査を元にした人口ビジョンを策定し、基準年から 50 年後の人口を推計し、目標人口を設定
- 人口ビジョンは将来の人口動態を把握する面と、それを基に将来の目標人口を設定する面を有する
- 本市では、従前より国勢調査結果の公表に合わせて、基準年から 25 年後の人口を推計。直近の人口推計は、平成 27 年度国勢調査を基に、令和 22 年までの人口推計を平成 29 年に実施・公表

[今後の方向性]

- 将来の目標人口については、人口ビジョンで設定した令和 42 年の目標人口は維持し、直近の人口動態の把握は 5 年毎に実施している人口推計で把握することにより代替

#### 5. スケジュール

